

退出等審査会における検討結果を踏まえた対応について

1. 背景

平成 28 年 3 月 27 日付で D P C 対象病院である「長崎みなとメディカルセンター市民病院」と「長崎みなとメディカルセンター成人病センター」が統合されたが、退出等審査会の審査の必要性を認識せず、本来 6 ヶ月前（平成 27 年 9 月）までに必要であった合併承認の申請を行っていなかった。

※ 現行は審査を行った結果「申請が認められなかった場合は、合併又は分割年月日に D P C 制度から退出するものとする」とされているのみで、今回のような手続きの遺漏を想定したものとなっていない。

2. 対応（案）

- 審査の対象となる場合について、より明確化し、周知をはかることとしてはどうか。
- 手続きの遺漏に関する対応については、今後、検討することとしてはどうか。